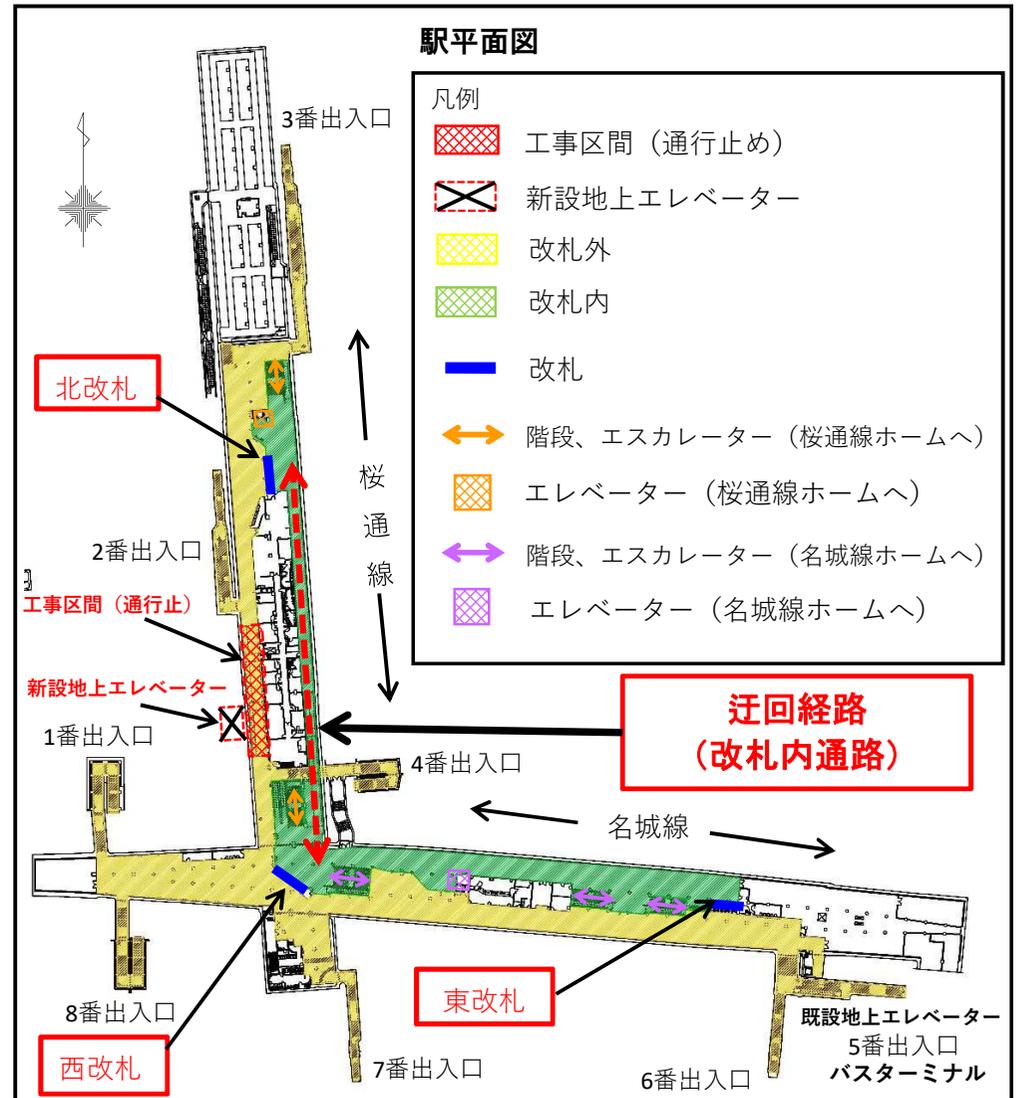


エレベーター設置位置図



駅通路の通行止めについて



通行止め期間：令和6年8月20日～令和8年8月末

①2、3番出入口から名城線ご利用の場合

北改札より入場後、改札内を移動し、名城線ホームへ

②名城線ホームから2、3番出入口へ

ホーム階より改札階に移動し、改札内を通り北改札より出場

③1、4～8番出入口から桜通線ご利用の場合

西、東改札より入場後、改札内を移動し、桜通線ホームへ

④桜通線ホームから1番、4～8番出入口へ

ホーム階より改札階に移動し、改札内を通り西、東改札より出場